

平成 30 年度 第 4 回屋久島世界自然遺産・国立公園における山岳部利用のあり方検討会
議事録

日時：平成 31 年 1 月 14 日（月） 9:00～12:00

場所：屋久島環境文化村センター レクチャー室

■ 検討会開催の挨拶

九州地方環境事務所 小口国立公園課長：皆様おはようございます。本日はお忙しいところ、また連休中のなかお集まりいただきありがとうございます。今回は今年度最後の検討会であり、通算で 10 回目の会議ということである。ここである程度区切りを付け、基本的な考え方や理念については合意を得られる形で進めていければと思う。来年度以降については施設整備など具体的な内容について進めていきたい。本日は午前中いっぱいという時間となるが、忌憚のないご意見をいただきたい。よろしくお願い致します。

土屋 座長：おはようございます。前回は、ワークショップを含んで 5 時間というこのような会議としては長い時間をかけて、皆さんと一緒に議論をさせていただいた。先ほど小口課長からもあったように、今年度は今回が最終の会議であり、全体として考えると 10 回目の会議となる。このように 10 回にもわたり議論を続けてきたということは、それだけでも凄いことだと私は思っている。10 回の中でメンバーは少しずつ変わっているが、全体の議論としては引き継がれている。ビジョンの議題から始まったが、今回で一応の区切りとして、マスタープランの部分についてはここで議論を締めることになるかと思う。そして、来年度以降は次のフェーズ、より具体的かつ現実的な内容として、計画をどのように落とし込んでいくかという議論に変わることになる。そのような意味で、今回は節目の会議として非常に重要な会議だと認識している。この会議の良い特徴の一つとして、皆さんからご発言いただきしっかりと議論をするということがある。今回も有効な議論ができるよう、皆さんも積極的にご発言いただければと思う。それでは議事に入りたい。

■ 議事(1) 登山道の整備・管理方針について

◇ 資料1および参考資料5について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：資料 1 に基づき、各登山道の整備・管理方針について、第 3 回検討会時からの主な修正部分を説明。「5.想定されるリスクと対策の方針」の項目で、高いランクでは「整備・管理を行わないことを基本とする」と記載していたが、管理を行わないという記載では管理放棄となってしまうというご意見を踏まえ、「必要最低限の管理とする。」といった表記に修正した。「8.施設」、「9.管理」の項目で、高いランクでは「危険箇所において現地での対策は行わない」としていたが、「必要最低限の対策を行う」、「必要に応じて危険個所に目印を設置する」などの表記に修正した。また、ランクを問わず必要な留意点として、「利用体験ランクの設定は無雪期で荒天時を除いた天候での利用時を想定しており、降雪期・積雪期や荒天時には利用に伴うリスク（徒渉点の増水や視界不良、転倒のリスク等）が想定より高くなることに留意が必要である」、「ランクを問わずヒルによる咬

傷の可能性があるため、適切な対策を行うことが推奨される」を追記した。大きな変更点としては以上となる。なお、整備・管理方針については本検討会での議論を踏まえた上で、決定とさせていただきたい。また、第3回検討会において、「屋久島の登山道では公認された道とそうではない道、また、管理者がいる道とそうでない道があるとのことだが、実際にはどのような状況となっているのか」といった質問があり、その説明のため参考資料5を用意した。参考資料5の地図で実線・点線で示された道が国立公園の公園計画で歩道として位置づけられた登山道となる。そこには、第3回で議論に上がった石塚山やトーフ岩まで至るルートは入っていない。また、管理者の状況について、国立公園の事業としての管理者を地図上の登山道の色分けで示した。なお、管理者がいない道として、国立公園の事業として事業執行者（管理者）がいない道についても色分けで示している。また、今回の検討対象とする路線については「検討対象路線図」という資料を用意しているため、それを参考としていただきたい。対象路線のほとんどは国立公園の公園計画に基づく歩道であるが、楠川歩道など、国立公園外から国立公園内に繋がる道が含まれている。第3回での質問に対する説明は以上となる。

【質疑】

土屋 座長：ありがとうございました。ご説明いただいた整備・管理方針については今年度の第2回検討会からご議論いただきながら、皆さんの合意できる内容に修正を重ねてきたものとなる。可能であれば、今回の検討会のなかで成案としたいと考えている。また、参考資料としてご用意いただいた「国立公園事業（歩道）執行状況図」について、整備・管理方針の内容というより、来年度以降の施設整備等に関する議論のベースとなる情報であると思う。情報提供をご提案いただいた日下田さん、また情報を提示いただいた事務局に感謝したい。本資料の内容について、林野庁の見解と異なる部分があるかもしれないが、その部分については調整いただき、来年度以降の議論のベースとしたい。そのため、参考資料5の内容はひとまず保留させていただき、主に整備・管理方針（修正版）の内容について、ご意見、ご質問をいただきたい。

屋久島森林管理署 川畑署長：今回ご提示いただいた修正版について、前回の私からの意見を反映して修正いただいている。御礼申し上げたい。細かい部分で恐縮であるが、確認させていただきたい点がある。「5.想定されるリスクと対策の方針」の部分で、前回は文章の最後が「整備・管理」となっていたが、「整備・管理とする。」というように「とする。」が追加されている。この部分も前回から修正があったということによろしいか。また、「荒天時のリスク」の部分で、ランク1・ランク2に「安全に避難・退所する」という文言があるが、この部分は「退所」で良いのか「対処」の誤字なのか確認したい。また、「草木の刈り払い」の部分について、「最低限の管理とする」という表現になっている。その他のランクでは「刈り払いとする」という表現であるのに対し、ランク5では「管理とする」という表現となっているが、ここの書きぶりの意図・考え方を教えていただきたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：「整備・管理」というように体言止めで表記していた部分については、第3回検討会以降の打ち合わせ時にご指摘があり、他の文章と合わせて修正した。また、「退所」の部分は誤字であり、「対処」に修正したい。

土屋 座長：「避難・対処」とした場合、「避難」と「対処」は並列とはならないため、「・」でつなぐのはおかしいのではないかと。意味合いとして問題が無ければ、「退所」を削除し、「避難」のみとするのはどうか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：「避難・待機」とするのはどうか。荒天時の際、動かない方が良い場合もあり得る。

土屋 座長：ご提案の通り、「避難・待機」の方が良いように思う。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：ご意見を受け、「避難・待機」に修正したい。また、刈り払いの部分のランク 5 の表記について、意図して「管理」と表記させていただいた。これは、刈り払い以外の方法でも道を通過できるような最低限の方法があり得るのではないかと考え、そのような方法も含めるという意味で「管理」と表記したところである。絶対に刈り払いをしないといけないという書き方ではなく、現場に合った方法が取り入れられると良いと考えている。

土屋 座長：最後の刈り払いの部分についてはもう少し議論した方が良いかと思う。他のご意見はいかがか。

吉田 委員：事前の打ち合わせで、私が「刈り払い」から「管理」に修正した方が良いのではないかと提案した。理由として、ランク 5 に相当する部分は標高が高く藪にならない部分も多く含まれると考え、そのような場所では刈り払いが必要な場合もあるだろうし、機械を用いた刈り払いを行わなくても問題とならない場合もあるだろう。より幅広い意味で使うことができる「管理」という文言とした方が良いのではないかと考え、そのように提案した。

屋久島森林管理署 川畑署長：刈り払いも含めての方法ということで了解した。

土屋 座長：吉田委員からのご発言に対して、他にご意見があるか。ここで使われている「管理」という文言は、刈り払いも含めた何らかの方法で管理をするという解釈ということによろしいか。文章として残る部分であるため、皆さんが同じように解釈している必要がある。問題無ければ、他のご意見はいかがか。

荒田 オブザーバー：ランクを問わず必要な留意点の部分で、「ランクを問わずヒルによる咬傷の可能性があるため、適切な対策を行うことが推奨される。」という文言がある。屋久島の山ではヒルはどこにでもいるため、わざわざこの文章を追加する必要があるのか。ヒルの部分を追加した場合、その他の危険生物についての情報、例えばこの地点はマムシが多い、この地点はヤマカガシが多いなどの部分も含める必要が出てきてしまうのではないかと思う。ヒルについての留意点を記載する必要があるか、検討してもらいたい。

吉田 委員：この点についても事前の打ち合わせで提案した部分であるが、当初、登山装備の項目でランク 3 からランク 5 にはヒルの忌避剤といったヒル対策の装備を入れてはどうかといった話があった。ただ、そのような場合、ランク 1 やランク 2 ではヒルがいないと誤解される可能性があるため、ランク 3 からランク 5 までの登山装備にヒルの忌避剤を追加するのではなく、ランクを問わずヒルの咬傷の可能性があると留意点に記載するのが良いのではないかと提案した。

土屋 座長：こちらの説明で荒田さんは納得されるか。

荒田 オブザーバー：記載が必要かどうかという問題であると思う。

土屋 座長：今後、この整備・管理方針がどのような形で公開されるかによるが、一般的にいうと全国の登山道ではヒルはどこにでもいるわけではない。屋久島に来られる方はヒルについて注意が必要だと認識されているとは思いますが、念のためという形になるかもしれない。

柴崎 委員：確かにへびのリスクもあるが、私が登山客の方々に話を聞いた経験では、「これほどヒルがいるとは思わなかった」と仰る方がいたり、裸足で山を歩いてヒルに咬まれた外国人がいたり、屋久島でのヒルの被害の実情があまり知られていないということを感じている。ヒルは屋久島だけの問題ではないが、屋久島はヒルが多いため、レクリエーション利用体験を考える上では、特徴として留意点に記載しておいた方が良いのではないと思う。

荒田 オブザーバー：了解した。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：ヒルの件に関連して、今、議論している表は整備・管理方針である。ヒルの留意点の部分には「適切な対策を行うことが推奨される」と記載されているが、これは例えば管理者がヒルの多い場所では何らかの対策を行うということか。それとも、利用者に対して、「ヒルには気を付けて欲しい」と知らせるという意味なのか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：管理者が利用者に対して注意喚起を行うという意味になる。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：それでは、「ここはヒルが多い場所のため、注意して欲しい」といった看板を設置することになるのか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：ランクが決まった段階で、注意喚起の看板を設置することやパンフレットへ記載するなど、留意点について積極的に公表していくことを考えている。

荒田 オブザーバー：「咬傷の可能性があるため、利用者は」という形で、「利用者は」を追加した方が良いのではないか。

土屋 座長：この文章の意図としては、管理者・利用者の両方に関わってくるという意味が込められているのかと思うが、整備・管理方針の部分であるので、この場合は、管理者が利用者に注意喚起をするという書きぶりにした方が良くはないかと思う。

柴崎 委員：確かにこの整備・管理方針は管理者に向けた方針であるが、その先には利用者が満足する体験をできるようにすることが前提としてあるため、整備・管理方針では利用者のことを全く考えないということでもないだろう。管理者と利用者の両方を意識した書き方にならざるを得ないのではないか。これを参考に、今後、道標等を作っていくことになるのだろう。

荒田 オブザーバー：管理者による対策として、仮にヒルを減らす方向の管理となった場合、アルカリ性の石灰などを撒くといったことにまで発展しかねないのではないか。そのようなことにならないよう、ヒルの対策については記載しない方が良くはないかと思う。ヒルはアルカリ性に弱い。永田方面は、以前の口之永良部島の噴火の際に硫黄が相当量降った。その影響でヒルが減っていると思う。

土屋 座長：荒田さんが危惧されることも可能性としてはある。今回の記載としては、「咬傷の可能性があるため、利用者に適切な対処をするように推奨する」といった表記とするのはいかがか。管理者が利用者に注意を呼びかけるといったことに限定することになる。よろしいか。この整備・管理方針については、もし皆さんの合意が得られれば、今回、この検討会として合意したということにさせていただきます。それでは、先ほどいただいたご意見や指摘いただいた修正部分を踏まえた上で、この整備・管理方針についてはご了承いただいたということでよろしいか。異議なしということで、ありがとうございました。この整備・管理方針ができたことは、今年度の大きな成果の一つとなる。また、日本全国を見てもこれほどしっかりとした方針が作られた例はほとんど無い。大雪山の事例とも少し異なる。屋久島の誇りとなるものができたということになるかと思う。それでは次の議事（2）に進みたい。

■議事(2)各登山道のランク設定について

◇ 資料2について

【資料説明】

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：資料に基づき、各登山ルートのあるべき利用体験ランク（素案）について説明。これまでの議論を踏まえ、今年度は、屋久島山岳部の優れた自然環境を損なうことなく質の高い多様な利用体験を提供できる、よりよい管理を行うことを目的に、各登山道のあるべき姿としてのランク分けおよびそれに見合うランクごとの整備・管理方針の設定を行うこととしている。利用体験ランクの設定については、実際の利用を想定した登山ルート（入山口～経由地～下山口）を対象としており、第3回検討会においてはグループ討議も含め、いくつかの登山ルートのランクについてご議論いただいた。第3回検討会后、事務局において、その他ルートも含め、今年度の検討会において整理を行ってきた「登山道区間の現況」や「各登山ルートの魅力」、「登山ルートのコースタイムや距離」、「第3回検討会時に実施したグループ討議での議論」等を踏まえ、「各登山ルートのあるべき利用体験ランク（素案）」を作成した。今回のランク設定の議論については、本案を基に、まず前回ご議

論いただいたルートへのランクについてご確認いただいた上で、それをランク 1 からランク 5 までの基準とし、その他のルートへのランクについてもご議論いただくことを想定している。なお、ランク設定の際には、各ルートの現状と将来像、どのような利用者にどのような体験をしてもらいたいかと踏まえつつご検討いただきたい。なお、各ルートの魅力や利用の際の留意点、現況などの詳細についてシート形式で整理を行った。

土屋 座長：これまでの議論を簡潔にまとめ、素案を提示いただきありがとうございました。これから具体的な検討に入っていくが、前段階として、今回提示された資料や図表の見方、議論の進め方についてご質問いただきたい。議論の進め方としては、前回のワークショップで合意を得られたルートのランクを基に、他のルートのランクを判断していくという方法となる。具体的な検討に入る前に確認しておきたいことについて、ご質問やご意見をお願いしたい。

大山 オブザーバー：対象ルートの No.26 「淀川入口～尾之間歩道入口 日帰り」について、入口と出口を逆に入れ替えた方が良いのではないかと。淀川入口から下り始めて尾之間歩道入口まで至り、そこから淀川入口まで登り返すということは通常あり得ない。また、No.29 「淀川入口～烏帽子岳・七五岳～湯泊歩道入口 1泊」について、これも下りコースで 1泊となっている。このコースは下りであれば 1泊する必要は無く、半日で下ることができると思う。No.30 「淀川入口～旧栗生歩道入口 1泊」、No.31 「湯泊歩道入口～旧栗生歩道入口 1泊」も同様で、下りルートで 1泊する必要は無いだろう。現状に合わせた形で、登りから始まって下りで終わる 1日行程のコースとした方が良いのではないかと。下りから始まってまた登り返すといった行程はあり得ないと思う。

九州森林管理局 佐藤自然遺産保全調整官：表 1 のランク 5 に示されている No.10 「淀川歩道入口～宮之浦岳～永田岳～永田歩道入口 1泊」と No.11 「永田歩道入口～永田岳～宮之浦岳～淀川入口 1泊」のルートについて、入口と出口が逆の行程となっている。それを考えた場合、例えば No.9 「淀川入口～宮之浦岳～永田岳～花山歩道入口」についても花山歩道入口からスタートし淀川入口に至る逆の行程のルートも追加する必要があるのではないかと。このように、入口と出口が逆の行程が示されているルートと示されていないルートがあるのはなぜか。

土屋 座長：この点について、事務局から回答いただきたい。

事務局 八千代エンジニアリング株式会社(渡邊)：今回ご提示した登山ルートについては、屋久島の登山で想定される全ての登山ルートを示しているものではない。代表的な登山ルートとして、聞き取り調査においてご提案いただいた登山ルートを整理したものとなる。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：なお、聞き取り調査で得られた登山ルートのうち、一般的ではないと考えられる登山ルートについては対象から除外している。

荒田 オブザーバー：湯泊歩道や栗生歩道を下るルートで 1泊となっているが、ワレノの岩屋などの岩

屋に泊まる想定なのか。このようなルートで1泊となっているが、どこに泊まる想定なのか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：この場合の1泊は、テント泊は考えておらず、既存の避難小屋、例えば淀川小屋での宿泊を想定している。このルートを聞き取った際、日帰りでは難しいといったご意見も伺った。

大山 オブザーバー：例えば湯泊歩道について、歩道入口からの林道が非常に長い。この林道部分も歩いて下ることを想定しているのか、歩道入口まで車で迎えが来るのかといったことでも変わってくる。林道部分を全て歩く場合は非常に長い行程となるが、車での送迎があれば状況は変わる。林道の利用の仕方については明確になっていない。林道の利用方法まで想定した場合、様々な状況が考えられる。また、1時間で歩くことができる道でも、例えば研究者は3泊の行程で歩いても不思議ではない。そのようなことも対象とするのかどうか。そうではなく、通常の登山として、例えば愛子岳であれば1日ルート、モッコム岳であれば早い人では半日、普通は1日というように常識の範囲で考えた方が良いのではないか。

土屋 座長：今回の方針としては、想定される全ての登山ルートを示しているのではなく、一般的に利用が想定されるルートを示しているということになる。また、対象登山ルートとしては、事前の聞き取り調査で得られた結果に基づいて作成したという説明であった。想定される全ての登山ルートを網羅していないということは元々の方針となるが、通常の利用としてあり得ないルートが含まれているのであれば問題である。

日下田 オブザーバー：以前、他地域の国立公園の計画の文章を確認したところ、このようなランク分けはエリアで決められていることがほとんどで、今回のようにルートで分けるということはなかなかのものだと思う。最終的に計画文書として完成する時には、これだけ膨大な量の情報が挿入されるのか、それとも管理者が共有する認識ということなのか。このルートごとのランク分けがこのまま印刷物として公刊された場合、例えばガイドブックにこの登山ルートがそのまま紹介されるなど、様々な手がかりになると思う。各登山ルートの利用体験ランクをどのように利用するのか、その枠組みが分かると先ほどの話も整理しやすいのではないかと思う。案の登山ルートの設定のまま公表され、ガイドブックの手がかりとなるのはいかがなものかと思う。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：日下田さんのご意見に共感できる部分がある。私も聞き取り調査に参加したが、例えば縄文杉日帰りルートについて、様々な意見がありランク2からランク3となったという事は理解できるが、No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」がランク4となる点、そしてNo.3「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」がNo.2と同じランク4になっている点に違和感がある。私は、管理者向けの資料と利用者向けの資料は異なるものと考えている。利用者がこのランクを見た場合、「荒川口～縄文杉往復 1泊」と「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」が同じランク4となっていると、この二つのコースは同程度の体力なのかと判断されてしまうと思う。私がガイドしてきた経験から、最後に白谷雲水峡を越えることは利用者にとってはかなり負担になっていると感じる。辻峠は標高が約970

mであり、約 700m の楠川分かれから約 970m の辻峠まで登り、約 600m の白谷雲水峡入口まで下るといふ形で、もう一つ山を登らないといけぬ。つい先日のツアーにおいても、辻峠を越えられずに荒川口に帰ったという事例があった。No.2 と No.3 が同じランクとなると、利用者から「このコースは同じランクなのですか」と聞かれた場合にガイドの立場としては困ってしまう。

土屋 座長：それぞれの具体的なランクの議論はこの後に行いたいと思うが、今回のご意見としては、日下田さんと同様に、この各登山ルート of ランクがそのままガイドブックに載るのは困るということによろしいか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：その通りである。どのようにお考えなのか、前提を教えてください。

土屋 座長：私の解釈を述べさせていただく。今回のこの各登山ルート of ランク設定を直接ガイドブック等に使うことは想定していない。これは、あくまでもこの検討会の議論内容として、専門家（検討会）のなかで合意を得るために作ったものである。そのため、一般的に利用するには翻訳が必要であり、場合によっては追加・省略が必要となるだろう。それは、来年度のできるだけ早い時期に行うべきだと考えている。合意した内容を利用者やこの会議に参加していない方々に認識していただくためには、なるべく早く、それが分かるような形で公表する必要がある。公表の形としては、マップであったり、ガイドブックであったりと考えられる。ただ、影響力が大きいことを考慮し、日下田さんや古賀さんからのご指摘の通り、公表する前の段階で検討すべき内容が多い。この部分については、来年度の最初の部分でやらなくてはならない。来年度議論すべき内容は非常に多いが、ひとまず今年度までに決まったことを成果として出していくことも来年度の重要な役割であると思う。

吉田 委員：座長から、このままガイドブックに載るわけではないというご発言があったが、3年間のまとめの報告書としては、5段階のランクの整備・管理方針と、各登山ルート of ランク設定が決まったということは非常に大きな成果となる。今後、ランクの微修正は可能であるだろうが、今回の議論で決まるランクが一人歩きしてしまう可能性が無いとは言えない。これからの議論のなかで、例えば古賀さんからのご意見のように「No.2 と No.3 はランクを変えた方がよい」といったことがあれば、この場で議論の上、ランクを変えた方がよいだろう。また、大山さんをはじめ何名かの方からご意見があったことに関して、例えば No.10 と No.11 のように入口と出口が逆のルートだが、どちらも同じランクであるなら、そもそもルートを分ける必要が無いかもしれない。ルート図としては、両方の向きの矢印を使って表現するといったことも考えられる。また、No.26 について、大山さんからはこのような利用はあり得ないというご指摘があったが、淀川入口までは車で行き、尾之間歩道を下りで利用するという人もいるとお聞きしており、ルートの行程でランクが変わるのであれば、今は一つで示しているルートを二つに分けてそれぞれのランクを示す必要があるかもしれない。この場で出来る限り議論をした方がよいだろう。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：これからランク設定の議論に入ることになるかと思うが、一点、

確認させていただきたい。湯泊歩道や栗生歩道についての考え方で、No.29、No.30などのランク5に設定している場所は宿泊想定となっている。淀川入口から入って花之江河を経由し、どこかの岩屋で宿泊して下りることを想定されているのかと思うが、整備・管理方針ではランク5は宿泊施設を整備しないとなっている。緊急時にビバークをして、1泊2日で下りるという考え方かと思うが、その想定をこの会議のような公の場で審議してよいのかといったところを再確認させていただきたい。宿泊しないといけない想定ではあることは分かるが、矛盾があると思う。

柴崎 委員：今ご指摘のあった点について、今回の各登山ルート of ランク案を見た際に、通常の使い方としてNo.29やNo.30のようなルートの使い方をするのかどうかといった部分は気になっていた。事務局からの説明では、今回の登山ルートは聞き取り調査においてガイドの方々などからこのような登山ルートがあると紹介されたルートということであったため、それならば良いかと思っていた。ただ、先ほどのNo.29、No.30のルートの説明について、私としてはこのルートなら石塚小屋を利用して1泊するのかと思っていたが、先ほどの事務局の回答では淀川小屋を使うと説明されていた。淀川小屋は淀川入口から近いということもあり、このルートの想定であれば、淀川小屋より石塚小屋の方が適切であると思うので、確認が必要である。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：このルートで石塚小屋を使うというのは、ルートの想定内であると思う。ただ、それでも花之江河から石塚小屋までの往復は距離が長くなる。

柴崎 委員：中馬さんからのご意見の通り、石塚小屋を利用するのであれば距離も長くなるため、1泊のルートとして良いだろうという認識である。

土屋 座長：宿泊はどこですのかについて、事務局としての考えはいかがか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：先ほど淀川小屋とご説明したが、石塚小屋宿泊の想定に訂正させていただく。

土屋 座長：確認であるが、宿泊する場所としては避難小屋のみを想定しており、その他の場所を緊急避難として使用するということは想定していない。中馬さんの仰る通り、整備・管理方針に矛盾が生じてしまう。

日下田 オブザーバー：この登山ルートのランク付けについて、私は当初、管理者側の認識文書のレベルであると思っていた。他の国立公園の計画のなかではエリアの区別はあるがルートごとの区別は無いということもあり、認識文書に留まると思っていたところである。ただ、そうではなく、公表されるもの、一般に公開されて利用される可能性もあるものだと認識した方が良いということか。

土屋 座長：これまでの検討会においても議論されていることではあるが、このランクのなかに装備や利用者のタイプ・水準が含まれている。これは、最終的には利用者の方々が各ルートのランクを参考に

しながら利用するルートを選択し、それぞれの利用者にとって最も適切な利用体験をしていただくということが前提となる。そのため、このランクは、管理者が整備する際に利用するものであると同時に、利用者がその想定に合ったルートを選んで利用していただかないといけない。例えば、ランク 5 の場所に半ズボン、サンダルで利用するのは非常に危険であり、あり得ない。このようなことが起こらないよう、各登山ルートのランクについては利用者にきちんと周知しないとけない。そのためには、ランクが表示された看板を設置することや、様々な場所で周知し理解を求めることが必要である。また、以前ご意見があったように、登山口などにレクチャー用の施設を作り、利用者に周知するといったこともあり得る。具体的な方法については来年度以降の課題となるが、利用者への周知といったことも含んでいる。

日下田 オブザーバー：分かりました。つまり、周知を図るのは管理者側からとなるが、その周知を図るための手がかりを今回の検討会で議論していくと理解すればよろしいか。そうであれば、周知するに耐えられるルートの設定でないとまずいということになる。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長：これまでも確認させていただいているが、今回のランク付けというのは、あくまでも 50 年後・100 年後の理想に向けた将来像という認識で間違いないか。今の議論のなかでは、今回の議論の成果が対外的に公表され、例えばガイドブックに掲載されるなどといったことが話に挙がっている。そうすると、このランクが現況として認識されてしまうのではないかと危惧している。もう一度、今回のランク付けは将来像・理想像に向けてこうあるべきだという議論であるということを確認させていただきたい。また、利用者に何らかの形で公表する上では、このランクの取り扱いとしては現状を表しているのではないということのをうまく伝えないと誤解が生じてしまうのではないか。

大山 オブザーバー：以前、私が登山のガイドブックを書いた際には、想定する利用者の基準を設けていた。例えば 20 歳から 25 歳程度の健康な男性 3 名、女性 1 名のグループが登山する場合を想定するなどの基準を設け、それに沿ったコースタイムや体力面などを考えていた。そのように基準を設けないと書くことができない。実際にはお年寄りや若い人、ベテランや素人など様々な条件があるが、それぞれに合うように記載することはできない。今の議論では基準が無い状態となっているため、色々な問題が出てきているように思う。ある程度基準を決め、その基準に従って判断していき、その基準から外れる部分については利用者に判断してもらう必要があるだろう。このように、基準がしっかりしていないと話がなかなかまとまらないのではないか。

屋久島森林管理署 川畑署長：迫田さんの意見に賛同する。現況と将来像が混ざってきているように思う。今回ご提示いただいたランクを見ると、現況に近いように感じる。一つの方法として、現況のランクと将来像としてのランクの二通りを示す形でも良いのではないか。例えば、今はランク 3 でも将来はランク 4 としたい、逆に、現状はランク 3 であるが、より整備を行ってランク 2 やランク 1 としたいなど。二通りで示せば、現況として今すぐに使えるランクと、目指していく将来像としてのランクが明確になるのではないかと思うので、ご検討いただければと思う。

土屋 座長：整理のために、座長の個人的な見解を述べたい。それに対し、またご意見をいただければと思う。まずはどれくらいの時間で考えていくかについて、50年後・100年後ということはビジョンの際に出てきている。つまり、将来のあるべき姿をどの程度の時間で考えるかということについては、100年では長すぎるため50年にしようということで、50年を射程に考えることとなった。別の言い方をすると、今の社会や経済、国のあり方が想像できる範囲内で、かつ、我々が持続的に目標として掲げることができる期間として50年としている。ただし、この50年というのはビジョン全体の話であり、今回議論する登山道のランク付けやそれに基づいて作る整備計画についてはもっと短い期間を私は想定している。例えば整備計画について、曖昧な言い方で申し訳ないが、5年から10年の間に整備が終わることを想定するべきだというのが私の考えである。そのため、各登山ルート of ランクというのは、5年から10年の間で整備するということを目指したい。そのため、各登山ルートのランクが目指すところは50年先の話ではない。もう一点、現況と将来像という議論があった。現況については、これまでの検討会において、登山道の区間ごとに分けて提示しており、現況整理の仕方と登山ルート（ランク分けの仕方）は異なっている。例えば、縄文杉から大株歩道入口までは現況としては2の評価であったが、今回お示ししたランクではランク3となっている。これは、現況と中期的な将来像の間で、目指すべき整備水準や来ていただきたい利用者のタイプが異なるためである。さらに先の、区間ごとの理想のあり方というのは、これからの議論となる。つまり、この考え方に沿って様々なことを実施してみて、その上で利用者や管理者がどのように動いていくのか、そのなかで順応的に管理していくことが必要となる。現況に近い状態で変化がないのであれば現況に近い形に修正するのか、逆に非常にうまく進んでいるため、より理想的な形に修正するのかについては、その時の判断となるだろう。この検討会はひとまずは5年間で行わないといけなため、5年間で区切りを付けることになるが、それから先も継続的にフォローアップしていかないと絵に描いた餅になってしまうものだと認識している。以上が私の座長としての個人的な見解となるが、この部分については非常に重要な点であるので、事務局や他の方々からのご意見を伺いたい。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：50年後のビジョンの話になっているが、現況を踏まえた上で50年後を想定しているのかと思うが、場所によっては50年を待たなくても10年・20年でもできるところは前倒しで進めていくという考えでもよろしいのか。

土屋 座長：ビジョンは、今回想定している登山道だけではなく、その外側も含めた屋久島全体に関わる考えも記載している。つまり、50年後に屋久島では持続可能な形の利用が行われ、かつ、最も重要な自然環境の保全がきちんと行われているような形とするには、これから我々がどのように進んでいけばよいのかといった、かなり理想的な内容も含めたものとなっている。理想的な状態となるのは10年では無理なので、50年に設定している。ただ、整備計画の話については50年ではなく、より短期の話にしないといけなというのが私の考えとなる。当然、整備計画の進捗については、前倒しが可能であれば結構かと思う。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：これまでの議論を踏まえて、お願いがある。これから各登山ルートの

ランクを議論するに当たって、条件をきちんと書いて欲しい。例えば、現況についてなのか将来像についてなのか、管理のランクなのか利用のランクなのか、など。議論を進めるまでの段階で整理して欲しい。

土屋 座長：この整備・管理方針では、管理のランクと利用のランクの両方の意味を含んでいる。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：それに対して、具体的な提案がある。例えば荒川口から縄文杉までの往復行程について、最初、トロッコ道はランク 2 であったかと思う。我々ガイドとしては、荒川登山口の管理体制もランク 3 とされると困る。ランク 3 で管理されると、全区間で携帯トイレブースの設置となる。観光の立場からすると、入口に男女別のトイレを作って欲しい。そのため、管理のランクとしては区間で示していただき、利用者に対する情報としてはルートで示してもらおうというのが分かりやすいのではないかと。

土屋 座長：古賀さんからのご提案について、我々もそのように考えているところである。ただ、管理に関係する区間ごとのランクについては、来年度議論をすることを想定している。例えば縄文杉往復のルートについて、利用と整備の両方を考慮してランク 3 と設定する場合、トイレやトロッコ軌道のあり方をどう考えるか。現状では、大株歩道のトイレはトロッコ軌道を利用してし尿搬出がされているが、今後どのような体制・方法としていくのか。全区間をランク 3 として管理した場合、大株歩道のトイレも要らなくなってしまうが、現状を考えるとそれはいくらなんでも現実的ではない。ランク 3 という全体の目標と、個別の区間ごとに整備のあり方や利用のあり方を考えていく必要がある。また、淀川入口から花山歩道に下りるルートについても同様で、稜線上の区間についてはランク 5 ではなくランク 4 が想定される。そのため、淀川入口から花山歩道入口までの全区間をランク 5 で管理するということは不可能である。稜線部分については様々なルートが重複する区間でもあるため、他のルートの状況を考慮して整備水準を考えざるを得ない。ルートが重複する区間についてどのような整備とするのかは、今年度に議論する大枠の方針と現況を踏まえて考える必要がある。まずは今年度、大枠として基準を決めていただき、その後、実際の整備や、周知の方法といったソフト面も含めて来年度以降に検討するということにさせていただきたい。来年度の議論は非常に重要となる。場合によっては、公開の検討会ではなく、作業部会も必要になってくるかもしれない。今後は事前に本音で議論する場がないと、うまくいかない部分が出てくるだろう。その部分は来年度以降とし、その前提として、公開の場で、皆さんの合意の元に大枠を作っておかないと、来年度以降の議論に進むことができない。大枠の合意がなく、一から整備水準の話をする、利害対立が起きて話がまとまらないだろう。そのため、先ほど私が発言したような含みも込めながら議論していただきたい。

柴崎 委員：補足として、現況分析の際は区間に分けて分析を行っていたが、区間に分けると細分化され分かりづらいということもあり、あるべき姿についてはルートで考えた方が良いのではということで今回のランクはルートで提示された。その場合、区間ごとに見るとルートのなかに様々なランクが混じることになる。例えば、淀川入口から花之江河までの区間についてはランク 3 のルートからランク 5 のルートまで重複がある。このように、各ルートにおいて利用者にどのような体験をしてもらいたいかを

大まかに管理者として把握した上で、様々なランクのルートが重複する区間で実際にどのような整備をしていくかについては、来年度以降に皆さんと議論し、具体的な整備のあり方を決めていくというイメージを持っている。そのため、本日議論する各登山ルートのランクは大枠のものであると理解いただきたい。例えば、今回ランク 5 となったルートは、全ての区間でランク 5 の整備水準にしないといけないという話ではないだろう。先ほど議論のあった No.30 のルートについて言うと、「確かにあまりこのルートは使わないな」と思っていたが、大枠として考えるのであれば栗生歩道を使う場合はランク 5 だろうという認識ではあるため、今回のランク案はこれで良いかと考えている。具体的な細かい整備のあり方については、来年度、特に様々なルートの重複がある区間を中心に、区間を分けて議論をしていくことになるだろう。

吉田 委員：私も補足であるが、ルート全体がどのような自然体験・利用体験を目指しているのかという意味で、今回のランクは利用体験ランクと呼称している。そのルートを構成する区間の整備水準については来年度以降に議論をしなくてはいけない。そのことを理解した上で、ここでは「ルート」と「区間」という言葉を使い分けることを提案したい。もう一点、利用体験ランクは将来に向かっての目標であることは間違いない。その将来がどの程度の期間なのかについて、最初のビジョンを作る議論では 50 年や 100 年という話が出ていた。ただ、利用体験ランクの場合、50 年や 100 年では長過ぎる。座長から「5 年から 10 年の間にやらなければいけないのではないか」という話があったが、私もあまり先の将来を想定してランクを作ることは難しいと思う。実際、このランクについてはこのまま利用者に示すのではないにしても、利用者に示して理解していただかないといけないだろう。海外の利用者やあまり登山の経験の無い方々の利用も増えてきていることもあり、このランクのルートに行くのであれば、このような装備が必要であるといったことを示していく必要がある。そのため、利用体験ランクで想定する将来は、近い将来を想定するのが良いと考える。そのような意味で、私が事前にこの案を見せていただいたなかで、いくつかのルートでランクを変えた部分がある。例えば、1,000m の標高差のあるルートが現況よりもランクが低いランク 3 で設定されていたが、標高差というものは変えられるものではないため、現況を踏まえてランク 4 にした方が良いと判断した部分もある。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：私は、この議論は「登山ルートのランク分け」ではなく「利用方法のランク分け」であると理解したが、それでよろしいか。私は登山ルートをランク分けするのだと思っていたが、それなのに重複する部分でランクが異なるということに違和感を持っていた。この資料 2 のタイトルは「各登山道のあるべき利用体験ランク」となっているが、内容としては利用体験ランクが重要であり、「各登山道の」を削除し、「利用体験ランク」だけで良いのではと思う。資料 2 の表 1 は利用体験の表であると理解する。

土屋 座長：その通りである。利用体験はルートに付属するものではなく、ある利用体験を楽しみたい方がそれに見合ったルートを選ぶことになる。ガイドブックで言えば、健脚向きなのか、時間の目安はどうかといったものと似ている。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：私は大雪山の例と同様、「この区間のランクは 5 である」といったよう

なランク分けがされると思っていた。これから行われる議論はそうではなく、利用方法をランク分けするといったことでよろしいか。そのように割り切らないと考えられない。

吉田 委員：利用方法というより、目指すべき利用体験の質のランクということになる。例えば、荒川口から縄文杉までのルートでいうと、区間によってはランク 2 の区間やランク 3 の区間があるが、ルート全体として、縄文杉に行くということはランク 3 の体験を目指すべきだろうということである。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：その場合も、日帰りか 1 泊かでランクが異なるということであった。そのため、利用方法ということになると考える。ここでの利用方法と体験の質は同じだと考えてもらっても構わない。

土屋 座長：利用方法という言葉が適切かは分からないが、仰る意味は同じだと思う。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：将来的には、利用方法、言い換えれば利用体験のランクを公表する予定なのか。また、ルートのランクを利用者に提示するのか、利用方法のランクを提示するのか。同じ行程でも登りの利用と下りの利用で評価が変わるということもあり、私は、今回の議論は利用方法で評価すると認識した。なお、管理のことについては来年度以降に議論するということがあったため、今回は無視して考えている。

土屋 座長：教科書通りの話としては、ルートが重複しなければ分かりやすい。広大な地域を想定し、健脚の方と初心者の方が同じ道を歩かないという前提であれば、整備水準と利用体験、中川さんが言うところの利用方法は一对一の関係となる。ただ、屋久島の現状では、同じ登山道を様々な目的で様々な技量・経験を持った利用者が一緒に利用している。そのため、登山道のランクは個別で区間ごとに考えなければならない。そのため、実際に地図として整理する場合は非常に難しい。単純に考えれば色分けできれば良いが、実際には重複するルートが多いため、色分けで表現はできない。表現の仕方についても今後検討が必要となるだろう。

柴崎 委員：例えば、様々なランクのルートが重複する登山口に看板を設置する場合にどのランクの数値を表示するのかといったことは、来年度以降の議論となる。また、周知のための看板をどこに設置するのかについても検討が必要である。具体的には、花之江河から湯泊や栗生に下りる分岐には「ここから先はランク 5 の道です」といった看板が必要になるだろうし、逆に湯泊歩道入口などの登山口にもそのような看板が必要になるだろう。周知の方法については工夫が必要である。これらについては来年度以降の調整となるが、少なくともこの利用体験ランクに基づいた看板の設置の議論についてもこの事業のなかで出てくることになると思う。これについては区間ごとのより細かい議論が必要となるだろう。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：それを踏まえて、今からの議論は利用体験、私が言うところの利用方法の議論ということではよろしいか。そこの確認であった。

土屋 座長：その通りである。確認が取れたところで休憩に入りたい。

【休憩】

土屋 座長：それでは議論を再開したいが、その前に事務局から前半の議論に関して確認があるとのことなので、お願いしたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：一般的な利用が想定されないのご意見いただいたルートに関して、No.26「淀川入口～尾之間歩道入口」のルートについては淀川入口から尾之間歩道入口まで下りてそこから登り返すのではなく、尾之間歩道入口に下りて終了というルートを想定している。また、No.29「淀川入口～湯泊歩道入口」やNo.30「淀川入口～旧栗生歩道入口」については、宿泊は石塚小屋を想定するという事で対象ルートとして残したい。また、No.11「永田歩道入口～淀川入口」のルートはNo.10「淀川入口～永田歩道入口」の逆行程であるが、No.11の行程は利用者が少ないのではないかという意見を踏まえ、対象ルートから削除したい。最後のNo.31「湯泊歩道入口～花之江河～旧栗生歩道」についても同様の理由で、対象ルートから削除したい。以上を踏まえ、利用体験ランクの案についてご議論いただきたい。

土屋 座長：ありがとうございました。先ほどの議論のなかで問題点の指摘があった部分について、事務局の方からルートの削除を含めた修正の提案があった。それを踏まえた上で、議論を進めていきたい。議論の際に用いる資料について、再度確認させていただきたい。議論の際に利用しやすいものとして、資料2の表1「登山ルートのあるべき利用体験ランク（素案）整理表」が基本となる。また、ランクを地図で示したものが資料2の図1「対象登山ルートのルート図」となる。これを見るとルートの重複や、東部と西部でのルートのランクの違い、利用体験の質の違いが分かりやすい。また、資料2の表2にランクの選定理由や留意点が記載されているため、随時、参照していただきたい。議論の際に重要となるルートとして、表中に灰色塗で示されているルート、これは前回のグループ討議で議論し合意のあったルートとなる。このルートのランクは基準となるものであり、これに異論が出ると基準が動いてしまうことになるので、なるべくこれらのルートのランクは変更しないでいただきたい。なお、参考資料2に前回のグループ討議の際の意見分布やランク選定理由が記載されているので、随時ご確認いただきたい。これらの図表を参照いただきながら、議論を進めたい。

荒田 オブザーバー：川を渡る徒渉（渡渉）の漢字が、「渡」と「徒」の二種類があり、私は「渡」を使っていた。広辞苑を見ると、「渡」の方は川を渡るという意味のみであり、「徒」の方は陸を歩く意味まで含まれるようであるため、どちらを想定するのか。また、「体感」という言葉が多く使われている。体感は自分の内在する感性で受けるものであると思う。体験は誰でもできるが、体感はその人の感性によるものであるため、体感できない人もいるのではないか。二点、指摘しておきたい。なお、徒渉については、広辞苑だけではなく大辞林でも調べてみたいと思う。

土屋 座長：今のご指摘は整備・管理方針の補足と考えてよろしいか。

柴崎 委員：資料 2 については、ワークショップのなかで使われた言葉をメインに使用していたということもある。例えば、淀川入口から荒川口に至るルートでは深い体験もできるため、体感もできるのではないかと「体感」という言葉を使用している。確かに体感できない人もいるかもしれないが、最も神聖な場所を通るということで、ワークショップの際は「体感」という言葉の方が良いのではないかという意見となったと記憶している。

土屋 座長：「体験」と「体感」については以前議論があったと記憶しており、私は「体験」を推していたが、議論の結果、「体感」となった。こちらについては確認していただきたい。また、徒渉については、私は「渡」の「渡渉」の方が良いのではないかと思うが、これも統一していただきたい。それでは、ランクについてご議論いただきたい。

屋久島観光協会 日高事務局長：私もこの検討会には途中からの参加でなかなか理解できない部分があるが、ここで提示されている利用体験ランクは一般的に見て、難易度に繋がっていると感じる。その場合、縄文杉の日帰りルートがランク 3、1泊となるとランク 4 という案になっているが、これは適当ではないのではないか。私たちとしては、縄文杉往復で体力的に不安な方は 1泊することをお勧めしているが、このランクが公表された場合は勧められなくなる。復路で白谷雲水峡に下りる場合は変わってくると思うが、同じ縄文杉往復のルートを通るのに、1泊となった場合には何故ランク 4 となるのか。ランクの基準を統一的なものにした方が良いのではないか。

土屋 座長：今のご意見は表 2 の No.1 と No.2 のルートについてであり、No.1 はランク 3、No.2 はランク 4 となっている。その理由としては、「宿泊想定の場合は体力面の余裕はできるが、宿泊のための知識、経験、装備が必要となる」などが挙げられている。また、日高さんのご意見としては、全体として難易度が下がるので 1泊想定でもランク 4 は想定しないのではないかとということであった。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：この利用体験ランクは体力面についても考慮されているが、より深く自然を体感できるといった利用体験の質についても考慮する要素としている。No.2 では 1泊するというので、宿泊の体験もでき、より静かに利用者の少ない縄文杉の状況も楽しめるということから、より深く自然を体感できると考え、事務局の案としてはランク 4 としている。

屋久島観光協会 日高事務局長：この利用体験ランクは整備の状況にも関わってくるということであるが、どのように結びつくのか、まだ理解できていない。

土屋 座長：今の日高さんのご質問は、整備の水準と、そこでの利用体験の質というものがどのように関係しているのかといったことが理解できないということでもよろしいか。その点については、ROS の基本の考え方であり、施設の状況や自然の状況、混雑度などの全てを含めた環境、利用者がどのような形でその場所を体験できるかに関係する外的な条件が、利用体験の質に大きく影響しているという前提に基づいている。利用体験の質というものは測ることができず、利用者がどのようなことを体験・体感し

ているかは分からないため、ここでは1つの仮定として、一定の整備水準や環境の水準を整えれば、それに見合った利用者が利用し、そこではこちらが想定するような体験ができるであろうと考える。ただ、利用体験をする利用者がそのような事を全く考えないで来てしまうと前提が崩れてしまうため、利用者に対する広報や周知が必要であり、そのことも含めて5年から10年の期間が要るだろうと考えている。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：前提に関する話として、縄文杉往復の1泊想定ルートでは時間に余裕ができるため自然を深く体感できるという理由でランク4とするというご説明であった。そうした場合、白谷雲水峡についてもゆっくり歩くことができるため、ランクが上がるということにはならないのか。今の説明では基準が曖昧であると感じる。議論している間に基準が変わってくるように感じるため、議論しようがない。明確な分かりやすい基準というものはないのか。例えば、宮之浦岳往復日帰りの場合、時間に余裕がないことと、リスクも含めて総合的に判断されてランク4となっている。

柴崎 委員：皆さんはそれぞれの立場の専門家としてこの検討会に参加されているという面もあるかと思う。それぞれの専門家の立場として、例えば「我々としては安全面を重視したいのでこのルートについてはランク3ではなくランク4としたい」というようなご意見をいただいた方が良いと思う。確かに基準は曖昧であることは間違いないが、専門家の立場として、「我々は利用体験の質を重視する」、「我々はお客さんの安全性を重視する」といった視点で議論していただくのが良いだろう。

土屋 座長：逆の言い方をすると、これまで議論いただいた整備・管理方針についてしっかりと理解した人でないと、ルートへのランク評価はできないと考えている。ある一定の基準により簡単に評価できるランクであれば、これほど長い時間をかけて議論していただく必要はない。これまでの検討会の議論の過程で、ご参加いただいている皆さんはROSの専門家になられていると私は思う。ルートへのランクについては、皆さんが専門家の視点から総合的に判断していただく必要があるが、どの項目を重視して考えるかについてはそれぞれの方の判断によることである。これは一人の判断でできるものではないため、この検討会での合議やワークショップでの議論で決めていきたい。この部分が核心でもあるが、難しいところでもある。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：リスク等も含めて総合的に判断するということで了解した。そのような視点で具体的な話をすると、No.28「湯泊歩道入口～烏帽子岳・七五岳往復」はランク4となっているが、登山口まで至る林道が崩れてしまったためアクセスが困難で、非常に分かりづらくなった。観光客でこの登山道の入口が分かる人はいないだろう。そのため、5年から10年の期間で考えた場合、このルートはランク5になると思う。また、先ほど日高さんが仰られたように、No.3「荒川口～縄文杉往復1泊」の往復ルートがランク4となっているが、リスクや体力的な面を考えると、宮之浦岳縦走と同じランクでは混乱するので、ランク3にすべきではないかと思う。

土屋 座長：先ほどの古賀さんからのご意見は二つあった。一点目、No.28がランク4となっているが、現状および今後5年から10年の期間を考えると、整備水準が上がることは想定できないのでラン

ク5とした方が良いのではないかというご意見であった。まず、このご意見についてはいかがか。これについては私も同意する。

屋久島森林管理署 川畑署長：補足であるが、登山口までの林道の崩れた部分については現在復旧工事を行っているところである。今年度、終点までの工事は完了できないが、屋久島町さんの方で水を止めている平坦な部分までは復旧工事は完了する予定となっている。なお、そこから上の区間については、復旧までに相当の時間がかかると思われるが、林道の下の部分から徐々に復旧工事を進めているということも補足としてご報告したい。

土屋 座長：専門家の立場として、川畑さんとしては、このルートのランクはどのようにすべきと考えるか。

屋久島森林管理署 川畑署長：私自身は湯泊歩道を歩いたことがないため難しい。林道は登山道と区別して考えた方が良いのだろう。今後の復旧工事で林道を車が通れるようにはなるが、現状では終点まで車が通れるようにオープンとすることは考えていない。今後も状況は現状と変わらないと思うため、ランク5としても結構かと思う。

土屋 座長：古賀さんとしても、今の情報を踏まえた上でランク5にした方が良いということによろしいか。異論のある方がいらっしゃらないようであれば、このルートはランク5に変更したい。また、もう一点、古賀さんからご提案のあった部分について、No.1「荒川口～縄文杉往復 日帰り」がランク3、ルートは同じであるが宿泊想定 No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」がランク4となっている。日帰りと1泊をどのように区別するかということが重要となってくるが、古賀さんからは同じランク3とした方がよいのではないかというご意見であった。これに対してのご意見はいかがか。

吉田 委員：私としてはランク4で良いのではという意見を持っているが、この会議のなかでランク3とすると合意されるようであればランク3で構わない。ただ、ランク4となっている理由について、私が理解しているところでは、先ほど合意された整備・管理方針では、ランク4は宿泊についても想定されているが、ランク3では宿泊を想定していない。整備・管理方針の「8.施設」の「宿泊施設」の部分で、ランク3では「山での宿泊の想定無し」、ランク4では「避難小屋・避難小屋周辺でのテント泊」と記載されており、これに従えばランク4となる。また、もう一点、高塚小屋等で宿泊した場合、朝早くにあまり他の人がいない静かな縄文杉の様子を見ることができるといったことで、体験の質の面では、日帰りで混雑しているデッキから縄文杉を見ることとはかなり違う体験となる。宿泊想定の方が、利用体験の質が上がることは確かであると思うので、素案の通り、日帰り想定はランク3、宿泊想定はランク4で間違いはないと思う。ただ、古賀さんが仰られたように、荒川口から縄文杉往復の場合と縄文杉から白谷雲水峡に抜ける場合では必要な体力が異なるといった現状の部分も理解はできるため、ランクについては皆さんの議論で決めていただきたいが、No.2のルートがランク3となった場合、整備・管理方針のなかでは例外となることはご理解いただきたい。なお、No.2のルート名の書き方について、「荒川口～縄文杉往復」ではなく、「荒川口～縄文杉～高塚小屋往復」とすべきだと思う。

土屋 座長：吉田さんからの指摘は重要な部分である。整備・管理方針では、ランク 3 は日帰りを想定しているが、No.2 がランク 3 となった場合は例外的な扱いとなる。別の言い方をすると、このルートはランク 3 とランク 4 の境界に位置しているのかもしれないが、ここではランク 3.5 というような決め方はしない方針である。注釈や備考を書いていくことが必要になるだろう。この点について、他のご意見はいかがか。

屋久島観光協会 日高事務局長：文言の通り、利用体験のランクということであれば、No.5「淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り」はランク 3 ではないかと思う。No.1「荒川口～縄文杉往復 日帰り」がランク 3 であれば、「No.5 淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り」もランク 3 にするべきだと考える。また、No.4「淀川入口～黒味岳往復 日帰り」は十分に時間の余裕もあることから、利用体験からいうとランク 4 ではないかという気もする。まとめ方が難しい。

土屋 座長：灰色塗で示している前回議論した部分のランクを変えてしまうと基準が崩れてしまう。前回のワークショップで No.5「淀川入口～宮之浦岳往復 日帰り」について議論したグループからご意見を伺いたい。

柴崎 委員：参考資料 2 を見ていただきたい。確かにこのルートについて、ランク 3 にするかランク 4 にするかは意見が分かれた部分であった。このルートに関して、体力的に厳しい場合があるなどの理由で「日帰りでの宮之浦岳往復の行程はお勧めできない」といった意見は出されている。これらを踏まえて、ランク 4 としたいという意見が多かったと記憶している。ただ、「日帰りでの宮之浦岳往復の行程はお勧めできない」ということから肯定的な意見ではなかった。むしろ、No.6「淀川入口～宮之浦岳～荒川口 1 泊」の縦走ルートについて、神聖な空間や奥岳の景観、縄文杉、トロッコ道など、多様な体験ができるということから、非常に優れているといったご意見があった。グループのなかでは、両ルートともランク 4 で良いのではないかということで意見は収斂しており、強い異論は出なかったと記憶しているが、もし補足等があれば、ご意見いただきたい。

土屋 座長：これについてご意見いただきたい。なお、グループ討議の記録として、グループ討議に参加した方の氏名も併せて記録をお願いしたい。

日下田 オブザーバー：私は宮之浦岳往復のグループに参加し、発言したが、その際は「ランクというものは難易度である」と認識していた。難易度に加えて、体験の質というものが付加されたことで、なかなか難しいと感じている。グループ討議の際は、宮之浦岳往復というのは体力的にかなり厳しいこともあり、ランクは上であろうと感じていた。また、「日帰りでも宮之浦岳まで行くのではなく、黒味岳までにすれば良い」とも思っていた。

土屋 座長：他のご意見はいかがか。

荒田 オブザーバー：宮之浦岳往復のルートについては、私はランク 4 で良いと思っている。ただ、日帰りでも宮之浦岳までではなく永田岳まで行く利用者もいるため、留意点として、「永田岳往復の場合はランク 5 となる」といったことを追加してもらえればと思う。

大山 オブザーバー：留意点の部分に、もう少し様々な情報を追加して欲しい。例えば、淀川入口は標高 1,300m から始まる、永田歩道は海拔 0m から始まるといった情報を追加すると分かりやすくなるのではないか。もう一点、1泊をどのように取り扱えばよいか。現在、山中では基本的に幕営禁止となっているが、避難小屋周辺は幕営を許している。そのような部分をどのように表記するのか。宿泊想定は時間に余裕ができ、ゆっくり山を見ることができると良いのだが、このような公式の文書で宿泊を認めて良いのか、検討が必要であると思う。

土屋 座長：大山さんのご指摘は重要な部分である。宿泊は基本的に避難小屋のみとなっているが、オーバーキャパシティになってしまう場合がある。今の議論の想定ではオーバーキャパシティとなるような繁忙期を除いた状況で、過酷な冬季を除く条件で考えているが、現実としてはそのような問題が発生しかねないため、これらの点については来年度以降に議論したい。一つの可能性としては、避難小屋のキャパシティを上げることもあるだろうし、今の状況を前提とするのであれば宿泊利用の抑制を検討するといったことにもなるだろう。その点については、基準としてのランクが決まった以降に議論したい。少し議論を戻して、No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」のランクについて、現状の案ではランク 4 としているが、そのままランク 4 に留めるか、ランク 3 に変更するかを決めたいと思う。なお、このルートはグループ討議において私が進行したグループの対象ルートであったが、時間の余裕が無かったため、あまり議論できなかった。グループ討議のなかでは、宿泊をすることで利用体験の質が上がるのではないかと議論があったところである。

柴崎 委員：私としては、ランク 4 の方が良いだろうと思う。私の体験として、淀川入口から荒川口までの縦走の際に、高塚小屋や新高塚小屋に宿泊してから縄文杉に下り、朝の光が差し込むなかで静かに縄文杉を見ることができたことは記憶に残っている。これは、体験の質から考えると、日帰りでの体験とは異なるものだと感じた。また、宿泊の場合、良い体験ができるからこそ体力に自信の無い人はガイドを利用してもらった方がよいという説明にもつながるとも思う。これらのことから、No.2 のルートはランク 4 が合っていると思う。

屋久島観光協会 日高事務局長：利用体験ランクとはルートの難易度ではないということを明記いただきたい。その部分が明確に示されているのであれば、No.2 はランク 4 で構わないと思う。

土屋 座長：この部分は今日の議論のなかでも多く意見が出ていた部分である。この検討会のなかでも見解が異なっていたこともあるため、報告書等での記載の際は明記していただきたい。

宮之浦岳参り伝承会 中川会長：このランク付けについて、難易度と利用体験の質の二種類あるように感じる。先ほどの柘植さんからのご説明であると、利用体験の質が高いからランク 3 ではなくランク 4

ということであった。その考え方でいくと、体力や難易度が低い場合でも、利用体験の質が高ければランクが高くなるということになる。例えば、同じランク 4 でも、利用体験の質は低い難易度が高い場合と、体力や難易度はそこまででもないが利用体験の質は高い場合が出てくると考えられるため、備考欄にそのような説明を記載すれば理解しやすくなると思う。

土屋 座長：ランクを決める際は総合判断をすることになるが、そのなかでどの基準を強調するかについては同じランクでも変わってくる。その根拠については記載がないと誤解が生じるため、備考欄や理由の欄に記載する必要がある。その部分がないとランク付けが一人歩きしてしまう可能性があるため、事務局の方に記載をお願いしたい。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長：利用体験の質ということで意思統一をしようということであった。来年度以降の整備の話として、利用体験の質という面では、ランク 4 やランク 5 の部分については整備の面ではほとんど手を加えないという考え方になるかと思う。ただ、難易度が上がる部分については逆に整備をしないといけない部分もあるのではないかという気もしている。来年度以降の整備の考え方として、この利用体験の質のランクに基づいて議論をするのかどうか、お聞きしたい。

土屋 座長：私の見解として、議論の始まりとしてはこの利用体験ランクを基に考える。ただ、全ての区間で整備・管理方針の状況に合わせることは理想ではあるが現実的には不可能であるし、場合によっては現状の利用状況の実態と合わず、逆に危険な状況となってしまうことも考えられる。そのような場合、その区間として、10年の間の整備としてはこうあるべきということを考える必要がある。その後、情勢の変化のなかでどのように考えるかは、その段階で考えるべきだろう。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：これまでの議論のなかでは No.2 「荒川口～縄文杉往復 1泊」のルートは 4 ということであった。それについて異論は無いが、考え方としてリスクよりも利用体験の質を重要視するのであれば、No.2 の行程よりも時間に余裕が無くなり利用体験の質としては少し下がる No.3 「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」をランク 3 としてもらいたい。もしくは No.3 のルートを削除していただきたい。No.2 と No.3 のルートを両方同じランク 4 として記載した場合、利用者は体力面などについても同程度とってしまうのではないかと危惧している。No.2 か No.3 のどちらかを削除するか、利用者に情報提供する際は白谷雲水峡に下りるルートについては推奨しないでもらいたい。白谷雲水峡に下りるルートは徒渉点の通行の判断もあるため、利用者にこのようなルートもあると思われると困る。

吉田 委員：No.3 のルートを削除するのは構わないと思うが、それによって楠川分かれから辻峠の区間を通過するルートが無くなると、今後この区間を議論できなくなる。この区間を他のルートでは通過しているか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：楠川分かれから辻峠の区間については、No.32 「淀川入口～宮之浦岳～白谷雲水峡～楠川歩道入口 1泊」のルートに入っている。

土屋 座長：No.3「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」の利用は、実際にはどの程度されているのか。

屋久島山岳ガイド連盟 古賀代表：私のガイドのHPでは、「荒川口～縄文杉往復 1泊」、「白谷雲水峡～縄文杉～荒川口 1泊」、「白谷雲水峡～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」の3種類のコースが選べるようになっている。このコースは、体験の質というより体力面が異なる。時間の余裕の事を考えると、1泊想定であれば、私としては荒川口～縄文杉往復をお客様にお勧めするようにしている。そのため、これらのコースでランクに差をつけていただかないと、ガイドとしては使いにくい。

柴崎 委員：公表するかどうかは抜きにして、私の考えとしては、No.2「荒川口～縄文杉往復 1泊」はNo.1の「荒川口～縄文杉往復 日帰り」と比べて利用体験の質や必要な体力、装備が異なるため、No.2はランク4、No.1はランク3で良いだろうと思う。また、No.3「荒川口～縄文杉～白谷雲水峡 1泊」について考えた場合、ランク4が良いとは思いますが、辻峠の登りがきついこともあり、体力面ではNo.2よりも厳しい。ランクとして単純化する場合にこのような問題はどうしても生じてしまうため、No.2とNo.3のどちらかのランクを公表しないなどの工夫が必要となると考えられるが、ランクとしてはNo.2とNo.3はどちらもランク4が良いだろうと思う。

荒田 オブザーバー：利用者自らが全ての荷物を持っていく1泊と、ガイドを伴う1泊ではかなり状況が変わってくるだろう。ガイドを利用する場合はランク3でも良いかと思うが、全ての荷物を持っていく場合はランク4となるのではないかと思う。

柴崎 委員：荒田さんのご意見に関連して、ガイドを利用することでランクが3に下がるというより、ランクとしては4であるが、ガイドを利用する場合はより深い体験ができるという説明の方が妥当ではないかと思う。

土屋 座長：この部分はランクとして単純化するための大きな問題点であると思う。今の段階の解決策としては、備考欄等で説明を記載するという対処が良いだろう。これまでの議論を整理すると、No.2とNo.3の両方ともランク4とし、その違いについては備考欄に記載するという事でいかがか。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：No.2はNo.1とほぼ同じルートであることから、No.2のルートを削除し、No.1の留意点に「1泊の場合、より深い体験ができる」という文言を記載するのはいかがか。なお、No.3はそのままランク4としておく。

土屋 座長：非常に良い提案であると思う。日帰り想定であるNo.1の留意点に、「1泊した場合はランク4に相当する利用体験を得ることができる」といった文言を記載するという事でいかがか。私としては、この案が一番良いのではないかと思う。具体的にはNo.2は削除することになるが、この部分について他にご意見は無いようなので、これで決定とさせていただく。今回の、各登山ルートの利用体験ランクの議論についてはまだまとめられないが、今回は一旦大枠での合意をいただき、細かい点につい

ては委員の皆さんそれぞれでご提案いただき、整理したものについて来年度にもう一度確認するという
こととしたい。これは、新たな年度となると異動などでメンバーが替わってしまう可能性があり、新規
のメンバーの方を含めて、改めてこの議論をするには説明の段階で多くの時間が必要となってしまう。
そのため、今回の議論を踏まえて大きな問題点が無いようであれば、大枠としては合意いただき、来年
度に微修正を行う方が良いだろうと考えているが、いかがか。

屋久島観光協会 日高事務局長：おそらく年度が替われば充て職で来られている方はメンバーが替わる
のではないかと思う。その際に混乱が生じないように、この利用体験ランクについては、「ルート
の難易度ではない」ということを明記していただきたい。

土屋 座長：お約束する。

鹿児島県 PR・観光戦略部観光課 迫田係長：大枠での合意ということで、今年度、今日の議論を踏まえ
た内容を各委員に最終案として確認いただいて、この件についてはある程度議論が終了したという前提
で来年度以降の議論に進むという理解でよろしいか。我々も人が替わる可能性があり、これについては
合意が得られたものであるという形で次に進んだ方が良くと思うので、できればそのようにしてい
ていただきたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：それで合意が得られるようであればそのようにし
たい。

大山 オブザーバー：このランクについては言いたいことはまだ多くある。例えば、白谷雲水峡をスター
トとした縄文杉往復のルートが対象とされていない。近年、白谷雲水峡と縄文杉を一度に見ることがで
きるということもあり、このような利用が増えているように思う。このルートは、帰りの登りが厳し
く、非常に難しいルートでもあるため検討する必要があると思うが、対象ルートに入っていない。その
ようなことを考える余裕が欲しい。

土屋 座長：その部分については、今後の議論となると思う。大枠合意の意図としては、現状のランク
案を基準として良いかということである。この対象ルートのランク案については合意されているとい
うことであれば、別のルートや利用の仕方についても同じ基準で検討することができる。

大山 オブザーバー：今回の対象ルートは一例ということではよろしいか。

土屋 座長：一例というよりは強い意味となるが、その通りである。

吉田 委員：大山さんからのご指摘に関して、今日の大枠での合意とは、利用体験ランクという利用体
験の質についての合意があったということである。ただ、ルートの難易度等も含めて利用者に情報提供
する際は、変更しないといけない部分や注釈を加えなければならない部分、ルートの追加等の必要があ

るかもしれないため、これらについては来年度に課題を残した形になる。また、ルートの利用体験の質のランクは決めたが、同じルートであっても具体的に区間で考えた場合は整備の水準が変わってくるため、区間ごとの整備水準の検討についても来年度の課題として残っている。これらの課題について皆さんの共通の理解としたうえで、議論を進めていけたらと思う。

土屋 座長：資料2の表1にランクと各対象ルートを表しているが、これまでの議論を踏まえて、大枠としてこの表について認めていただけるかどうかとなる。大枠として認めていただいたということによるのか。異議なしということで、次に進みたい。先ほど迫田さんが仰られたように、異動が予想される方は後任の方にこの内容についてお伝えいただきたい。かなり難しい内容となるかと思われるが、ぜひよろしくお願ひしたい。それでは、次の議題に進みたい。

■その他(検討の進捗状況と次年度の予定について)

◇ 資料3について

【資料説明】

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：資料3に基づき、検討の進捗状況と次年度の予定について説明。本検討は5年計画で取りまとめるというスケジュールで進めており、今年度は3年目となる。今年度はビジョン・基本方針を決定するとともに、ランク設定やその各ランクの整備・管理方針を議論する重要な年であった。皆様にご議論いただき、ビジョン・基本方針を決定するとともに、ランク設定やランクごとの方針についてもおおむね合意を得ることができたところである。来年度の議論としては、具体的な区間ごとの整備方針や維持管理方針、利用者管理などのソフト面、モニタリング等の議論を深めていくことになる。今後も、これまでご議論いただいたビジョンや大きな視点も大切にしながら議論を進めていきたいと考えており、来年度も引き続きご協力をお願いしたい。

土屋 座長：スケジュールについて質問があればお願ひしたい。

屋久島森林管理署 川畑署長：来年度の第1回検討会の開催時期の目途が立っているのであれば、教えていただきたい。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：日程については未定である。

土屋 座長：スケジュールについてはよろしいか。それでは、来年度、この部分は議論が必要という要望や注文などあればご意見いただきたい。

柴崎 委員：来年度から区間ごとの具体的な整備を含めた議論となるが、環境にも体験にもインパクトを与える可能性の大きい内容については議論を進めた方が良いでしょう。具体的にはトイレや携帯トイレについて、木道などのメンテナンスをどのようにしていくのかなどが挙げられる。また、情報を伝えるという意味で、場合によっては登山口に説明をするためのゲートを設けるなど、ランクの意味を理解した上で山に入ってもらにはどうすればよいかなどについても議論が必要になると思う。

屋久島観光協会ガイド部会 中馬会長：楠川歩道入口までの区間など、管理者が決まっていない登山道区間がある。今後、この検討会を進めていくなかで、管理者や責任者、予算をどこが調達するのかといった議論が出てくると考えられるが、管理者が決まっていない区間は話が進まないと思われるので、早く決めてもらいたい。来年度以降は、だれが予算をどれだけ組んで何をするかといったことをしっかりと決めて議論できればと思う。

土屋 座長：非常に重要な点であると思う。他にいかがか。

屋久島観光協会 日高事務局長：現在、屋久島に有人の山小屋は無い。無人の避難小屋では様々なトラブルが起きており、有人であれば防ぐことができた事故もあったと思う。今は避難小屋しかないが、せめて利用者の多いシーズンだけでも管理人を配置するなど、有人の山小屋の計画をどうするのかについて議論いただきたい。これは長いスパンで協議しないといけないことであり、この件についても真剣に議論いただきたい。

土屋 座長：小屋のあり方についても非常に重要である。他はいかがか。

屋久島自然保護官事務所 柘植首席自然保護官：事務局としては、昨年度に保留となったビジョンの一言フレーズについて気になっている。時間があれば今年度に議論できないかと考えていたが、時間が取れなかったこともあり、来年度議論できたらと考えている。できれば、来年度に向けての宿題としてお考えいただければありがたいので、よろしくお願ひしたい。

土屋 座長：一言フレーズについて、ビジョンを検討するなかで、ビジョンの理念やこれからの屋久島のあり方を端的に示すような言葉があった方が良さだろうという意見があり、様々な案は出てきたが決定には至っていない。そろそろ一言フレーズについても決定し、一般の方々にも周知していくことも始めていかなければならないだろう。次回の第1回まで時間が空くため、宿題としてお考えいただければありがたい。なお、来年度の内容の詳細については未定の部分もあるため、もしアイデアがあれば、事務局にお伝えいただきたい。それを基に、事務局の方で何をするのかを決めていくことになる。例えば、現地検討の開催であるとか、新たな専門家の招へいし情報提供をしていただくなどもあり得るため、そのような点もご提案いただければと思う。

柴崎 委員：専門家を招へいする時に、この会議のなかだけでお話を聞くのではもったいない。公開として、参加者も含めて皆さんでディスカッションした方がおもしろいのではと思う。そのような事もぜひやっていただければと思う。

土屋 座長：このようなことも含めて、来年度以降はまた違うフェーズに入っていくことになる。あらかじめ、様々なご提案をいただければと思う。今年度は4回にわたり、皆さんには熱心にご議論いただいた。今回合意を得た整備・管理方針と利用体験のランクについて、これだけの内容のものを広範な関

係者が集まって作り上げたというのは初めてのことになる。大雪山の場合は少し違う方法で時間もかかっており、比較的短期間でこの部分を作ったというのは初めてであり、ぜひ皆さんにはそのことを誇りに思ってもらくと同時に、色々な方に広めていただきたい。私としてもこのような形で十分な議論ができたことは非常に良かったと思っている。もし今年度で交代の委員がいらっしゃるようであれば、後任の方にお伝えいただきたい。今年度も4回にわたりありがとうございました。また来年度も皆さんにお会いできることを楽しみにしている。

■ 検討会終了の挨拶

九州地方環境事務所 小口国立公園課長：皆様お疲れ様でした。今年度も4回にわたり検討会にご出席いただき、ありがとうございました。土屋座長が仰られた通り、屋久島の山岳部の利用のあり方については、行政だけではなく地元の関係者の皆様も含めて議論し、同じ方向を向いて進めていくことが重要であると思う。来年度以降も引き続きよろしくお願ひしたい。